

御中

仁徳天皇百舌鳥耳原中陵一般拝所に於いて主要七カ国貿易大臣会合関連行事が催された件について

令和五年十月二十八日、仁徳天皇百舌鳥耳原中陵(大阪府堺市)の一般拝所に於いて、主要七カ国(G7)貿易大臣会合に関連する行事として、記念撮影／児童による小旗歓迎／ドローン撮影による御陵墓映像視聴等が催されたとのことです。

これが取るに足らない公園や野原、駅前広場ででも行われたのであれば、国際交流の微笑ましい一風景であったのやも知れませんが、皇室御陵墓の拝所とは、我が国民が斉しく列聖の御霊に対し追懐奉悼の誠を捧げ奉る聖域なのであって、皇室と無関係な賑々しいアトラクションの類を催すには馴染みません。

宮内庁は従来、陵墓管理行政の大眼目として「静安と尊厳の保持」を掲げておられるやに漏れ承っておりますが、児童・生徒が小旗をうち振って外国要人を歓迎し、御陵墓上空をドローンが飛行してその撮影映像を揃って鑑賞し、皇霊に背を向けてお立ち台に上がり不恰好なパネルを前に設え記念撮影するが如き行事の拝所での強行が、皇室陵墓の「静安と尊厳」が保持された情態であると見ることは到底出来ません。

これも偏に、神聖なる皇室御陵墓を「〇〇古墳」などと呼び捨てることを黙認し、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)世界文化遺産への登録を容認してきた懈怠と不作為の帰結であると断ぜざるを得ません。

よって下記の通り要請致します。

記

一、仁徳天皇陵拝所に於けるG7貿易相会合関連行事開催許可につき責任ある担当官に、相応の処分を下すこと。

一、今後、皇室御陵墓敷地内に於いて、同様の行事の開催を一切許可しないこと。

一、ユネスコ世界文化遺産登録を返上すること。

一、政府機関・地方公共団体・報道機関・観光業者その他民間企業・学術団体・学校教科書等に於いて、宮内庁所管の皇室御陵墓(陵墓参考地含む)を「〇〇古墳」と呼称する表記を認知した際は直ちに抗議し、訂正を申し入れること。

以上